

## インクルーシブ事業連合の構成団体を紹介します ～認定NPO法人 まちぽっと～

まちぽっとは、市民の参加による持続可能な「市民社会」をつくることを目的に、市民による「まちづくり」、これからの住まい方、市民参加のあり方、地域資源の社会活用などについて、調査研究や実践事業を行っています。また、「草の根市民基金・ぐらん(ぐらん)」と「ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)」という市民活動を支える市民基金の運営も行っています。

SJFは、まちぽっとが認定NPO法人になった2011年秋に設立した新しい基金です。地域に根差して20年活動している「ぐらん」とは違い、“社会の不正をなくす仕組み作り”提案など市民団体のアドボカシー活動への支援を目的としています。市民や企業のご寄付を受け、今年度は以下の団体へ助成することを先日決定しました。

- 1、「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク；“子どもの貧困対策法”を、市民の力で充実した法律にしていく活動
- 2、NPO法人OurPlanetTV；今後予定されている福島の低線量地域への帰還の是非を考えるため、チェルノブイリの子もたちについてドキュメンタリーを制作
- 3、公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日

本；冤罪の可能性が高い2名の高齢死刑囚の再審開始をアピールし、社会正義の実現を図る活動  
4、NPO法人「環境・持続社会」研究センター；日本政府が進めている原発輸出によって途上国市民に起こる可能性のある、放射能被害を回避する活動  
このSJFの活動を継続していくため、皆様にご支援をお願いします。「遺産や遺贈の一部を、有利な税控除を受けながら未来のために活用したい」、「応援したいテーマで活動している、信頼できる団体を探してほしい」などのご相談にも応じています。まちぽっとへのご寄付は、税金の優遇を受けることが出来ます。ご連絡をお待ちしています。



ー ソーシャル・ジャスティス基金  
2013年度助成先 発表フォーラムにて  
助成団体と運営委員の皆さん

### 認定NPO法人 まちぽっと

ホームページ <http://machi-pot.org/>  
〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASKビル 501  
TEL:03-5941-7948 FAX:03-3200-9250



## 就労支援事業サポート検討プロジェクト学習会報告

### 社会的に不利な立場におかれている人たちの就労支援の取り組みを学ぶ



**NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ協会の就労支援事業から**  
NPO ワーカーズ・コレクティブ協会事務局長  
岡田百合子さん

ワーカーズ・コレクティブ協会は、よこはま若者サポートステーションの体験実習コーディネーター、パーソナルサポートサービスの中間的就労モデル事業等を横浜市から受託し、就労困難な立場に置かれている人の就労への支援を行い、2013年10月からは横浜市就労準備支援事業にもチャレンジ。支援事業を通じ、地域で誰もが共に働く場をワーカーズ・コレクティブ(全員が対等な立場で出資・運営・経営を担う新しい働き方)の手法で展開し、その働き方を広げることを目的としています。

2009年には困難を抱える人の働く場としてコミュニティキッチン「ぼらん」を立上げ、最低賃金を保障しています。しかし、効率を追求することのできない事業所が一般市場の中で頑張るのは容易ではなく、公的な支援が必要なのは言うまでもありません。就労困難な事情を抱える人への支援の充実、就労の受け皿となる良心的な事業所への支援が必要です。

ワーカーズが就労支援の実績を積み一方で、資金の低利での貸し付け、期間を定めた人件費補助、継続支援と

しての運営費補助、税制優遇、優先発注などがすすむよう、社会的事業所促進法などの制度を整えるよう働きかけていくことも重要です。



**ワーカーズ・コレクティブはっぴいさんの現状と課題**  
NPO ワーカーズ・コレクティブ協会代表/ワーカーズ・コレクティブはっぴいさん代表  
中村久子さん

ワーカーズ・コレクティブはっぴいさんは、B型社会的協同組合(障がい者、アルコール・薬物依存更正者など社会的に不利な立場にある人が一定の割合を占め、様々な分野で事業展開する協同組合)をめざし、5人の若者と経験豊富な6人で2013年2月に設立、就労経験のない若者や雇用機会に恵まれない状況にある若者が自ら活躍できる場を作り出しています。

事業内容は、清掃や草むしり、家具の移動、パソコン指導等々、家事や「困ったことのお手伝い」。困難を抱えた若者と経験あるヘルパーがセットで訪問します。「若者が誠実で細やか。だからこそ社会の中で息苦しさを感じたり生き難くなってしまうのではないかと」中村さん。ひとり一人の課題に丁寧に向き合いながら、共に働く場として充実を図っています。

## 「まちのほっとスペース」紹介

まちのほっとスペースは「居場所」「相談」「ちよつとした困りごとの手助け」の3つの機能を持ち、ワーカーズまちの縁がわが運営しています。

### 成田西なかまの家(杉並区)

営業時間:毎週 月・金 10:00~16:00

住所:杉並区成田西 4-8-23

TEL:03-5930-6140(10:00~17:00)



↑入り口にはメンバー手作りの木の看板が掲げられています



↑設立総会の様子



↑交流会ではメンバーが腕をふるった料理の数々が並びました。ぜひ若い世代にもこうした技術を伝える場になってほしい!



↑2階ではフルートの演奏とシャンソンの歌声が

東京全体で5ヶ所目となる「ほっとスペース成田西なかまの家(以下『なかまの家』)が10月21日に開設されました。同時に運営する「杉並・ワーカーズまちの縁がわなかまの家」の設立総会も開催され、当日は40人近い方々が集まりました。地域包括支援センターや同じような取り組みをしている団体との連携もつくりながら準備をすすめて来たこともあって、地域からの期待の大きさを感じました。

この『なかまの家』はたすけあいワーカーズさんが長年あためてきた居場所づくりへの思いと、それを実現したいと行動に起した元さんがメンバー、地域協議会ニュースの場所提供の呼びかけに空いているご自宅の活用をお申し出でくださった生活クラブ組合員の方、そして、一連の流れをコーディネートした地域協議会の力が合わさって誕生しました。1・2階をフルに活用できるのは恵まれた条件です。ワンコインランチを提供しながら、地域の様々な年代や状況の方々が気軽に集えて、つながれる場所、困った時はたすけあえる地域づくりを目指しています。週2日からの営業になるそうですが、いつでもふらりと寄れる場所になるためには、徐々に営業日を増やしてほしいと思いました。この場を利用する人はもとより、運営に関われる人も大募集中です!!

## 国会に届けよう!利用者・事業者の声 ～アビリティクラブたすけあい(ACT)院内集会～

### 介護の社会化の理念はどこへ? 保険制度の介護給付から「要支援1・2」がはずされる?!

2012年に社会保障・税一体改革関連法が成立し、「社会保障制度改革国民会議」が設置されました。国民会議では各種項目(医療・介護・年金・少子化対策)が検討され、今年8月にその報告書が提出されました。介護保険の項では、2025年問題を見据えた介護費用の維持を問題とし、自己負担の引き上げ、介護施設の費用負担のあり方、サービスの効率化重点化などを挙げています。効率化重点化の一つに要支援1・2の認定者へのサービスを介護給付から市町村事業に移行し、ボランティアやNPOによる支援にするという意向が出されました。

現場での要支援者との関わりの中で、専門的生活援助の有効性・必要性を実感している私たちは、この報告書の要支援者の実態把握の視点と専門性を持つ生活援助への無理解、そして給付全体のわずか6~7%の要支援を何故ターゲットにするのか・大いに疑問をもち、また同時に社会保障としての介護保険制度の在り方までも変えていく大変な提案と捉えました。

“とにかく利用者や現場の実態を、議員の皆さんにわかってもらおう!”と、10月28日、衆議院議員会館で院内集会を開催しました。集会は4名の要支援の利用者と1名の家族の方々の発言からスタート。複数の疾病と向き合いながらの生活の実態や、ボランティアとヘルパ

集会の趣旨を説明するACTの池口理事長(右)



当日は81人が参加。利用者からの切実な声に耳を傾けた。



ーとの違い、経済的課題、自分の意思で決められる事の重要性などが話されました。

ACTでの137の支援の事例をはじめ、家族の多様化とそれを見据えた適正なサービスのあり方や認知症の方の実態などが発信され、どの発言も説得力のあるものでした。しかし、しっかり受け止めてもらいたい議員の参加は少なく残念!!

集会後の11月から始まった厚生労働委員会を欠かさず傍聴、利用者による意見陳述の機会を得るなどの活動を組んでいます。また、その後、厚労省は方針を一部修正、訪問看護や訪問・通所リハビリなどを予防給付に残すとした一方、家事援助などの訪問介護と通所介護を市町村事業に移す方針は相変わらず変えていません。ACTでは並行して署名活動を行っており、11/5現在10,050筆の署名が集まっています。年内に厚労大臣へ提出予定で、12/20まで集めています。ACTやインクルーシブ事業連合のホームページからも署名用紙がダウンロードできます。

NPO・ACT理事長 池口葉子